

# A Report Study on the Disability Sport Theory

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/24613">http://hdl.handle.net/2297/24613</a>

# 障害者スポーツ論の再検討

奥 田 瞳 子

もくじ

はじめに

## I 障害者という枠組み

- 1 異人としての障害者
- 2 自己同一性の確認の場

## II 障害者がスポーツをするということの意味づけの制約

- 1 障害者のスポーツ参加の形態
- 2 障害者のスポーツが意味すること
- 3 障害者のスポーツへの意味づけの過程
- 4 障害者のスポーツへの意味づけの制約

## III 障害者スポーツ論の再構築への視座

- 1 障害者スポーツ論における障害者の捉え方
- 2 障害者がスポーツをすることへの新しい意味づけ付与の可能性の検討

おわりに

はじめに

障害者のスポーツ振興の課題として重度障害者向けの種目の開発や健常者と障害者が共に行える種目の開発といったことが必要であると言われているが〔大谷・谷口, 1997〕〔武隈, 2000〕, そこでは障害者の心身機能・構造が障害された状態が暗黙裡として基底にあり, そこを出発地点として何が可能なのか, どのようにしたら可能になるのかということが議論されることになる。ここでは, 障害者になぜ差別が起こるのかということは論じられていない, あるいは検討課題とされたままで, 表面的な差別事項であるスポーツ参

加の機会が与えられてこなかったことへの十分な参加の機会の確保という量的側面の強化が検討されている。

ところで、金澤は「聾教育における『障害』の構築」[金澤, 1999]の中で、Burr の構築主義の考え方を引用したり、また、聾者が主人公となっている TV ドラマの中で聾者と聴者との間で行われる手話が聴者にとってどのような意味をもっているのかということを考察することなどを通じて、聾は聴者の間では「障害」として構築されており、それは聾コミュニティの構築の仕方とは異なっていると述べている<sup>(1)</sup>。またそのことを裏付ける例として、聾児への教育の方法を考察している。聾学校では、近年になって読話や発語を中心とする言語指導中心の口話法が否定され遊びの重要性が叫ばれるようになっているが、しかしながら音声言語を習得させるために、子ども同士の遊びの中では放っておけば互いに使うようになる手話は禁止されており、そこには、聴覚口話法の立場に立つ人達が言語指導中心の口話法の批判をしているが、「聴こえる子どもとおなじようにおしゃべりする姿」を求めていることにはかわりがなかったとしている。このように聴者が聾児にしゃべることを要求し手話を否定するのは、すでに聴者の価値観の中に、耳が聴こえないことが「障害」として埋め込まれているからに他ならないのであり、聴者である自分（専門家）が努力して作り上げた口話のシステムを媒介にして聴者と聾者と共に依存的な関係があるからであるとしている。つまり、聴者は、聾を「聴こえない」「しゃべれない」という障害として想定するからこそ、それに依存する形で自己（聴者）のアイデンティティが保障されており、裏を返せば聾が障害でなければ自己（聴者）のアイデンティティが失われてしまうため、聴者にとって聾は障害でなければ困るという共依存の関係があると述べている。さらに金澤は、「自らが作り出しているシステムの中に自らが置かれているということを『自覚』することなしに研究や実践を積み重ねることは、自らの『擁護システム』を強化するだけであって、新しく次に必要なものが何であるかは見てこないはずである」[金澤, 1999: 214] と述べ、そこから脱出する方法として「何がよい方法なのか」の議論がどのような社会的構成に制約されて構築されているのかについての議論が必要であるとしている。

このことを障害者スポーツ論に引き寄せて考えてみると次のように考えることができるのではないか。それは、障害者のスポーツ参加に関して、障害者になぜ差別が起こるのかということが論じられていないまま、表面的な差別事項であったスポーツ参加の機会が与えられてこなかったことへの十分な参加の機会の確保という量的側面を強化するという施策がとられてきたが、それ自体が健常者と障害者という共依存のシステムの中におかれたシステムであり、そしてそのことを施策者である健常者が自覚することなしに研究や実践を積み重ねてきているのではないかということである。先に挙げたように障害者のスポーツ参加の機会を増やすための施策について、障害者がスポーツ参加するためには「どのような方法がよいのか」という方法論に関する議論はあるが、「どのような方法がよいのか」の議論がどのような社会的構成に制約されているのかについての議論、つまり、方法論に関するメタレベルでの議論は欠落しているように思われる。障害者スポーツ論において、このメタレベルの議論に相当するのが、障害者とスポーツとの結びつきをどのように捉えていけばよいのかということを問いつぶすことであり、具体的には、一つは、障害者スポーツ施策の対象者である障害者という枠組みそれ自体がどのような社会構成の制約を受けているものであるのかということを問うことであり、もう一つは障害者がスポーツをするという行為がどのような制約の中で意味づけられているのかということを問うことであると考えられる。そこで、本稿では、この二つの観点から障害者とスポーツとの結びつきを考察していくことにする。

研究の手順として、はじめに障害者という枠組みがどのようにどのような社会構成の制約を受けているものであるのかということを検討し、次に障害者がスポーツをするという行為の意味づけの制約を検討する。そして最後に、これら二つのことから得られた知見をもとに障害者スポーツ論の視座を検討する。

- (1) 聴者が聴を想定するとき、自分から聴力が奪われた存在として聴を想像し、普段自分が当たり前の機能としている聴覚が活用できないから聴者は不便でかわいそうであるということになる。しかしこのような聴のイメージは、中途失聴者の

リアリティには近づけるかもしれないが、聴者の知らないところで手話を言語として生活する聾者の世界をイメージしているわけではないと著者は述べている。また、長瀬は、聾者とは障害者ではなく、日本語とは異なる手話言語を話す言語的マイノリティとしての認知を求める聾者の共同体を例にあげながら、純粋に手話、聾文化、聾者コミュニティを追及していく方向性を歓迎している〔長瀬、1990：25-27〕。一方、茂木は、障害者の現在ある姿があるがまま受け入れることと、障害の軽減に努力することとは、相対するものではないことを指摘している〔茂木、1990：176〕。コミュニケーション手段として口話が中心となっている現代社会において、聾者が手話をのみを言語とした場合、そのことによって個人生活や社会生活の自由度が著しく制限されることは容易に想像がつく。ここでは、聾者への教育として手話を積極的に用いることがよいのかどうかという点についての議論ではないため、ひとまず、聾者のコミュニティの構築の仕方とは異なるという筆者の主張の通りに論をすすめることとしこの点について深い議論を行なわないが、茂木の指摘している点について、聾者の求めるコミュニティに関わらず、障害者と健常者の統合化を考える際、統合の地点をどこに求めていくのかということを考察する際に、非常に示唆に富む観点であると思われる。

## I 障害者という枠組み

### 1 異人としての障害者

小松は、様々な集団の外部に集団の発生とともに異人が現れ、それは人間が生活する限り、避けがたいことであることを指摘している。また、異人は社会集団を固定し、その集団の外部に現れる関係概念であるとしたうえで、集団との関係のあり方によって異人を第一群から第四群までに四つのカテゴリーに分け<sup>(2)</sup>、障害者をその第三群に共同体がその内部から特定の成員を差別・排除する形で生まれてくる「異人」として位置づけている。さらに、第三群に位置づく人が形成される理由として、「共同体の内部のさまざまなレベルの集団がその集団を編成するために、その集団の＜外部に＞共同体の構成員の誰かを『異人』として吐き出すことで生み出される」〔小松、1995a：187〕のであり、「他の成員とのあいだに存在する差異がその異人化の根拠とされる」〔小松、1995a：188〕と述べている。ここでの集団の編成とは集団内の秩序形成を意味する。したがって、秩序形成が乱れるような変動が生じ

た際には、秩序の乱れを再結束させ、心理的な浄化がはかられるために異人として誰かを排除する必要が生じる。小松によれば、異人にしてあげるようなはっきりわかる差異が見出されない場合には、幻想された差異さえ作りだされるのであり、このことからも共同体の秩序形成にはいつでも切り離せることのできる異人の存在が必要不可欠であることがわかる。

このように異人排除がある一方で、異人を活力源として歓迎する面も近代以前には見られていた。盲目の子を盲僧や座頭や巫女にしたり心身障害児を神からの恩恵をもたらす子どもであるとして「福子」「宝子」として大切に育てる風習である〔小松, 1995a: 190〕〔小松, 1995b: 245〕。このような異人に対する二つの相反する態度について、二つの見解がある。一つは、異人にどう接していいのかわからないという点では同根であるという指摘であり〔河原, 2000: 26〕、もう一つは、「<異人>は日常世界から排除されることにおいて、<聖なるもの>でありうる。かれらの<聖>性を保証するものは、ほかならぬ排除であり、心的に隔てられているという現実それ自体」〔赤坂, 1992: 124〕であり、聖なるものとしての受け入れの心性の前提として排除があり、相互補完的な関係にあるという指摘である。神に近い存在であると認識され聖別の対象となり、そのことは同時に阻害の対象となる両義性に基づくとするものである。いずれの指摘にせよ、異人としての障害者へ理解を示した共存でなく、むしろ、心的にはより隔てられたところでの形式上の共存である。現在でも、障害（児）者の見方としてこれらと類似していると考えられる見方がある。小浜は、先天性四肢欠損の障害をもつ乙武氏がその著書『五体不満足』の中で、障害者がクラスにいることでそのクラスがすばらしいクラスになる可能性があること、障害者が助け合いのできる血の通った社会を再び構築しうる救世主となる可能性などがあることを記述している部分に対して<sup>(3)</sup>、著者としての存在理由が「障害」という記号と不可分の形であるからこそ周囲が言説の甘さを容認してしまうと述べている〔小浜, 1999: 80-83〕。また、小浜は別の箇所で弱者に対して「拍手」や「ことさらの言挙げ」で称揚することについて、ポジティブな形で行われるために、違和感を持つという瞬間的な心の動きをも殺してしまうような抑圧的な力が働いていること〔小浜, 1999: 40-44〕や、異質な他者像に触れたことによる

安心感のぐらつきを処理するための自己了解の手段として、ことさらなる賛美、称揚という集団的な力学に従うのであるが、「その多くは、ほんとうに彼らと自分とのよりよい関係のあり方を問いつめたものではなく、自分の実存不安を安易に、しかも無自覚に解消するためにやっているにすぎないよう思える」〔小浜、1999：45〕と述べている。

ここまでのことを見ると、障害者という枠組みは、単なる心身機能・構造の障害があるというだけでその枠組みがはめられるのではなく、それがシンボルとなり社会秩序の維持や自己の存在の確認のために常に形成されているものであると捉えることができるのではないか。また、社会秩序を維持する共同体および自己は、「われらはかれらの存在によることなしにわれらとして自己同一化しえず、かれらの創出をまってはじめて、われらが鮮明な像をむすぶことができる」〔赤坂、1992：23〕のであり、これらの成立と障害者の創出には同時性が認められる。さらに社会的に負のステigmaをもたされている障害者をその枠組みからはずそうとすればするほど、自己同一化のために差異を前提とする排除の構造が、排除する側の内部に無意識的に埋め込まれるのである。また、障害者とは、健常者が自己同一性を得るために異人として生成される存在であり、初めから存在するかのようなスタティックな存在ではなく、自他の関係性の中で絶えず生成されるダイナミックな存在として捉えることができる。そこで、自己同一性の確認（自己が誰であるのかということの確認）がなされる場面について、さらに検討していくことにする。

## 2 自己同一性の確認の場

自己が誰であるのかということの確認の場面について、他人という鏡がないと、自分自身になれないのであり、他者からの逆規定によって「わたし」の自己同一性が補強されるという指摘がある〔鷲田、1995：137-141〕。そうだとすれば、他者という鏡に自己の身体を映してみるとこの場面（自己同一性の確認の場面）の設定になると思われる。そこで、この場面がどのようにして成立しているのかということを検討していくことにする。

養老は、身体を「人工身体」、「自然の身体」、「脳化身体」の三つに分類し

ている。人工身体とは、完全に予測され、統御された身体のことであり、すべてが計量化され、論理化されたときにはそのような身体は人工物として置換可能なものであり、また、人工身体への傾向が社会の動きと軌を一にしているとしている〔養老、1996：256-270〕。自然の身体とは、人工身体と対立するものであり、予測と統御が不能な身体のことである。現代社会は、予測や統御できないものをどんどん排除して成立している人工社会であり、徹底的な人工化を目指している社会であるため、自然の身体は、透明度の低い不透明な身体となる。「脳化身体」とは脳化社会の中で人工化の特徴である統御を象徴しているが、その統御は自然の身体とのバランスをとるために行われるという点で象徴でしかない身体であり、広い意味では人工身体を含んでいると説明している<sup>(4)</sup>。脳化社会とは、すべてのものがいったん予測と統御を行う器官である脳を経ることによって人工化され、脳の産物によって構築された社会である。したがって、脳化につれて予測と統御に反する自然は排除されるようになり身体への禁忌は強まり、さらに、脳の外部である社会が脳と同じであることが脳化社会の要請であることから脳の論理の外在化＝身体の制度化がなされると説明している〔養老、1996：121-156〕。身体が制度化され人工物で構成されている現代社会においては、「本来自然であるはずの身体は『自然』と見なされれば「排除」されねばならず、『人工』と見なされ得るためには、「加工」され「制度化」されなくてはならない。加工され制度化されることによって、社会における自然の身体は『消される』、すなわち不可視となる」〔養老、1996：146〕のである。

現代社会において、このように身体が制度化、言い換えるならば、自分の身体でありながら容易に置換可能であり、また不可視化されているからこそ、自己が誰であるのかということの確認の場面が必要とされるのではないか。つまり、制度化され透明な身体をもつ自己にとって、鏡である他者の存在を常に必要としているのではないかということである。自己同一性とはアイデンティティのことであるが、これを語る意味として草津は「おそらく、他とつながること（一体化）、自分らしくあること（個性化）、これら相異なる心の動きを、この言葉が同時に表すからではないだろうか」〔草津、1995：85〕と述べている。上述の身体の制度化に引き寄せて考えると、アイデンティティ

の確認が常に必要とされるのは、自然の身体から人工身体へと身体が制度化される過程での透明化する身体への不安さがそれを析出させているのだと考えられる。

- (2) 第一群には、ある共同体に一時的に滞在するが、所用をすませばすぐにその共同体を立ち去っていく異人たちのことであり、遍歴する宗教人や職人、観光目的の旅行者などが挙げられている。第二群には、共同体の外部から共同体にやってきて、そこに定住するようになった異人たちのことであり、自分の共同体を失ったり追われたりした難民や犯罪者、商売や布教のために定着した商人や宗教者などが挙げられている。第三群には本文で触れているような共同体がその内部から特定の成员を差別・排除する形で生まれてくる異人たちが該当し、それはさらに二つのグループに分けられるとされている。一つは、前科者や障害者などに対する差別意識が生み出す異人であり、異人として特徴づけられながらも共同体の内部に留まっている者であり、もう一つは、処刑されたり追放されたりするなどして共同体を追放される者であるとされている。第四群には、空間的にはるか彼方に存在しているため間接的にしか知らない、想像のなかで関係を結んでいるにすぎない異人たちのことであるとされている。
- (3) このことについて、乙武氏は『五体不満足』の「障害者は救世主」という項目の中で具体的に記述している [乙武, 1998: 90-95]。
- (4) 養老は、人工化の特徴である統御を中国の女性の纏足を例に説明している。人工化の特徴である統御とは、女性の身体を示す、月経・妊娠・出産という自然性に対して、纏足という身体への加工によって人工身体の側に自然の身体が傾くことを脳化社会の中で、纏足は統御を象徴しているがこの統御はあくまで象徴でしかないということから脳化身体として人工身体を広い意味では含めつつも完全には人工身体とは同じではないとしている。

## II 障害者がスポーツをするということの意味づけの制約

現代社会において、スポーツは「みんなのスポーツ」「生涯スポーツ」の言葉に代表されるように、障害を持たない人にとっても障害を持つ人にとってもそれは人間の生活にとって必要なものであるという認識がなされている。ここでは、まず障害者のスポーツ参加がどのような形態で行われているのかを概観し、次に、それらのスポーツがどのような意味をもつのか、また、そ

のような意味づけがどのようにしてなされるのかということを検討する。

### 1 障害者のスポーツ参加の形態

身体あるいは知的に障害がある人にとって、健常者が当たり前のように行っているスポーツのやり方が障害ゆえに適合しない場合が多い。これらを解消する方法として、ルールや用具、使用施設、スポーツ大会等（競技大会を含む）スポーツを成立させる諸要件を、障害を持つプレーヤー個々の身体的状況、あるいは知的な発達状況に合わせて変容させていくという Adapted physical activity の考え方に基づく方法によるところが大きい。

### 2 障害者のスポーツが意味すること

藤田は、Adapted physical activity は「あくまでスポーツをする本人を尺度として、スポーツや身体活動に参与する。他者との対峙ではなく、価値も個人の中に追求される。それゆえ、スポーツに支配的な、勝利、普遍的ルール、平等性とは異なった価値を見出すことが可能である。（中略）個人の成長、それに向かおうとする精神的態度にこそ価値が見出されるのである」〔藤田、1999：296-297〕と述べており、障害があろうと無かろうと他人との比較ではなく各々がそれぞれ感じるスポーツから見出だされるおもしろさを享受できる可能性があると指摘している。この意味で、Adapted physical activity としての障害者のスポーツは、健常者のスポーツと何ら変わりが無いものとして対等の意味をもつものと思われる。しかしながら、障害者のスポーツ種目の一つであるアイススレッジ種目におけるパラリンピック金メダリストの松江氏は、自身が世界を目指して競技に取り組んでいるときに、スポーツへの関わり方に対して、障害のある人がスポーツをすることだけですばらしいと言われた経験や、また、障害者スポーツを紹介するためメダル候補選手の取材にきた記者に障害者スポーツをリハビリテーションとして見られることに對して異議を唱えている〔松江：2001〕。さらに、障害者がスポーツ・レクリエーションをすることによって障害者意識がどのように変容するのかということについての調査によれば、障害者スポーツを行った際にそれによって他者から障害者であるとカテゴライズされることに對して嫌悪感を持つ人が

生じていたことが指摘されている「古野：2000」。これらのいずれもが、他者、それも障害をもたない人からの意味づけに対しての異議であり、健常者のスポーツとの比較がなされ、障害者のスポーツが健常者のスポーツとは別ものとして意味づけられていることを示している。Adapted physical activityとしての障害者のスポーツは、健常者のスポーツと何ら変わりが無いものとして対等の意味をもつ可能性があるにもかかわらず、なぜ健常者が障害者のスポーツとして特化した意味づけを行うのかということを次に検討していくこととする。

### 3 障害者のスポーツへの意味づけの過程

三浦は、われわれが自然な体型を保った美しい身体をもっている人を具体的に思い浮かべたときに思い浮かんだ人というのは、「あるがままの身体をあるがままで放っておいた人では、絶対にない。みな、大変な努力をしているのである。自然に見えるためには、大変な努力をしなければならない。逆説である。だが、この逆説こそ人間に特有なもの」〔三浦、1999：71〕であるという例を示しながら、のびのびとした身体こそもっとも素晴らしいというイデオロギーがあるが、「自然がイデオロギーであるはずはないなどとは言わないでほしい」〔三浦、1999：71〕と述べている。また、言葉、表情、身体所作のすべてが徹底的な学習によって完全に身につくからこそ、本人にとってさえそれが何気ないものになってしまうのであると指摘している。つまり、われわれが自然であると思っていること（感覚）は、生まれたあとに自分が徹底的に学習させられたことによって身につけられた創造物であり、しかしながら自分自身に誰がどこでどのような方法で学習させてきたものであるのかという学習過程そのものは忘れられ、無意識化されたものであるということが言えよう。これは養老の言う身体の制度化による透明化した身体と同様のことであろう。三浦はこれが人間に特有なもの、すなわち文化であると述べている。人という存在は、既にこの世の中に存在している人々の間で形成されている文化の中に生まれる。生まれたままの状態というのが自然体なのではない。既存の文化に完全に適合し、自他ともに違和感が感じられなくなるまで学習がなされ、かつ学習過程が無意識化された時点で

自然体となりうるということになる。また、人という存在は、学習によって身につけた文化を身体を通して表象する存在であるので、文化によって規定される受動的でありつつ文化に対して主体的でもあるという両義的な存在であると言えよう。

心身機能・構造に何らかの障害がある場合、当事者にとってそれは自然体であったとしても、すべてが計量化され論理化されている社会を生きる当事者以外の他者にとって、それは自然体であるとして捉えられることはないだろう。障害があると見なされる時点で、すでに合理的と見なされている基準から逸脱していると捉えられており、その基準を身体化している人から他者化されているのである。そのうえ、心身機能・構造に何らかの障害がある場合、他者が自然体であると感じている言葉、表情、身体所作とはそれらが異なる。そこで、自然体になるための努力が強いられる。これがリハビリテーションという名の学習であろう。リハビリテーションは、生まれつきの障害で何も失った習慣が無い人でこれから習慣を獲得していく人に対しても行われるのである。あるがままの姿が自然なのではなく、創られる自然体の獲得のための学習だからである。この学習が上手くいき、多くの人が自然であると感じている言葉、表情、身体所作が獲得されたときにリハビリテーションは終了し「障害を克服した」と言われ、その努力が称えられるのであると考えられる。逆に、多くの人が自然であると感じられない言葉、表情、身体所作が見られる場合、他者から引き続き学習（リハビリテーション）が必要な存在であると思われ、その方法が何であれリハビリテーションであると捉えられるのではないだろうか。身体所作は、学習によって身につけた文化を表象するので、たとえ生活に必要な機能回復あるいは機能獲得がなされていたとしても、その身体性が他者の身体性と同様でない限り自然体とは見なされず、あくまでリハビリテーション中の存在であると思われるのではないだろうか。例えば、二足歩行を自然体とする大多数の人にとって、車椅子の使用による移動を自然体とみなすことは難しく、それゆえ、車椅子使用者が車椅子使用によって二足歩行と同様の移動機能を獲得していたとしても自然体とは見られないと思われる。障害者スポーツに取り組む選手のスポーツへの関わり方がリハビリテーションとして見られるのは、身体の制度化の過程で身体

が透明化することがないからということと、健常者の側の差異化したいという思いによって生じてきたと言えるのではないか。

ではなぜ、人は身体の制度化のための加工を行うのか。これについて、三浦は、身体加工は人間が自分自身になるための儀式であり、同時に自分というものを他者に示す行為であると述べている〔三浦、1999：89〕。身体と意識の関係性において、まず身体は否応なく与えられてしまっていてそのあとに意識があるというのが正しい順序なのだが、人は、逆に意識が先にあってその後に身体があると感じ、意識は身体の取替えがきくようなものであるかのように感じている。それゆえ、身体の再所有に際し、人間にとって身体はまるで他人のようなものとしてあるので、自分が自分自身になるための儀式として身体加工を行うのである〔三浦、1999：85-90〕。また、鷲田は、身体の加工の過程について、「身体の使用は社会的なものである。それだけではない。じぶんの身体とのかかわりでさえ、他者というものを経由する。じぶんの表情、外見、身体の全体像といったものの理解は、他人の視点や表情を鏡としてはじめて可能になるからだ」〔鷲田、1998：54〕と述べ、身体が他者との相互依存関係の中で加工されていくことを指摘している。身体加工は、自分の意識による個人的なものであると思いながらも、「じつは同時に公的に監視され統制されているものなのである」〔鷲田、1998：55〕。産業革命以降、生産の基本が工業に移行したことに伴って学校、軍隊、工場においてその必要性から均質な身体を大量に生み出された「三浦、1999：55」のだが、近代社会の中で生み出されてきた均質な身体とは、それが人々の相互依存関係の中で加工されてきたものであるので、一定の社会的に共通の価値が付与されているのである。そしてまた、均質な身体を所有していること自体が自分の存在の意味を他者に与えているのである。

#### 4 障害者のスポーツへの意味づけの制約

制度化された身体は、その身体加工の過程においてすでに一定の社会的価値が付与されているのである。しかしながら、身体の所有者である自己には、一定の社会的に共通の価値がどのようなものであったのかは自然体となり不透明化しているため確認することができない。このような制約の中で、障害

者のスポーツへの意味づけが行われるのである。均質な身体をもつ人にとっては、均一な身体を所有することの意味を自己確認するために、そのような身体をもたない者の視点や表情を鏡として照らされることが必要となる。そこで、障害者のスポーツをリハビリテーションと特化することで自己の均質な身体性の意味を確認しているのではないか。

### III 障害者スポーツ論の再構築への視座

#### 1 障害者スポーツ論における障害者の捉え方

これまでの障害者スポーツ論では、その基底にある障害という概念が、心身機能・構造が障害された状態を前提としたスタティックなものとして捉えられていたように思われる。しかしながら、ここまでのこと考慮に入れると、制度化され不透明な身体をもつ健常者と言われている人が自己を確認する必要性から他者を必要とし、その際、自己と他者との境界線として心身機能・構造の差異が用いられることになる。障害者と健常者は互いの存在確認のために共依存の関係にあり、その意味で、障害は初めから存在しているというスタティックなものとしてではなく、両者の関係性の中で生じるダイナミックなものとして捉えた方がよいのではないか。

#### 2 障害者がスポーツをすることへの新しい意味づけ付与の可能性の検討

この共依存の関係は、健常者の側に大きな意味を与えるのではないか。石川は、人が価値あるアイデンティティを獲得し、負のアイデンティティを返上しようとして、日々あらゆる方法を駆使することを存在証明と呼び、この証明には他者による承認が必要であると述べている〔石川、1996：171-172〕。これは社会における自己の位置づけを証明するものであり、自己を確認することと同義である。障害者と共に依存関係にある健常者は、自己の存在証明のために逸脱者を必要としそこに社会的にスティグマを負わせることで自分たちの存在証明を行っているのであり、つまり、障害者を作り出す側でありながら、障害者への差別の撤廃を求めていくという両義的な存在にならざるを

得ないことを自覚しなければならないからである。

スティグマを負わされた障害者の側から存在証明を考えた場合、「社会の支配的な価値を作り替えることによって、これまでの否定的に評価されてきた自分の社会的アイデンティティを肯定的なものへと反転させることで、自分の価値を取り戻そうとする」[石川, 1996: 174] 価値の取り戻しや、「自分という存在そのもの、アイデンティティ抜きの『本来』の『わたし』に価値を実感する」[石川, 1996: 180-181] ことによる存在証明からの自由になるという二つの方法が、既成の支配的な存在証明の体系を崩す潜在力を有したものとなり得る可能性があることを石川は指摘している。「価値の取り戻しは、既成の価値の相対化と価値増殖をもたらすかもしれない新しい価値を創造し、社会に提案し、その承認を求める」と[石川, 1996: 182] によって、また、「存在証明からの自由は、存在証明への圧力そのものを無視・軽視すること」[石川, 1996: 182] によって、秩序原理として作動する存在証明のシステムとそれに依存して存立する社会のあり方を揺さぶるのである。

障害者プロレスが呈示するアノーマルな動きを健常者が観てその動きを受け入れることが障害者プロレスのおもしろさへいざなってくれるという指摘がある [藤田, 2002: 215-216] が、このことは障害者がスポーツを行うということ（ここではプロレスを行なうということ）によって、価値の取り戻しが行なわれている可能性を指摘しているとみることができるのではないか。つまり、障害者プロレスを健常者が観戦することを通じて、観戦する以前であれば技とは思えなかったような技を、ひとつの技と思えるようになるプロセスを経て、技の価値や勝敗に絡みとられていたスポーツの価値感が変わる、あるいは多様化し、それによって障害者がスポーツをするということに対する意味づけが変わること有可能性があることを指摘していると思われる<sup>(5)</sup>。

しかしながら、かならずしもそうはならない場合もあるのではないか。なぜなら、障害者と健常者とは非対称だからである。石川は、肯定されているものを捨てればそれへのこだわりの無さは証明できるが、否定されているものをどれだけ無視してみても、かえってそれへのこだわりが証明されてしまうのであり、否定されている所属アイデンティティへのこだわりのなさは、いったんそれを肯定したうえで捨てる、という手続きを踏まざるをえないこ

とを指摘している [石川1996：183]。障害者は、現時点では否定されていると思われるアイデンティティに所属していると言えよう。障害者が肉体的な強さを必要とするという点で健常者のスポーツのあり方を代表するようなプロレスを行うことで、この行為は技キレや体の強さを肯定するものへのアンチエーゼと成りうるよう見えてその逆で、それへの強いこだわりとして証明される可能性も秘められていると考えられる。

一方、倉本は、演劇を媒介として、これまでの一方的に差異化してきた身体に対して、それを自ら主体的に差異化していくことで、障害者の身体に与えられた否定的な意味を反転してオルタナティブな価値へと昇華しつつある障害者の演劇団体があることを指摘している [倉本, 1999：236-248]。舞台に立つ障害者の身体がそのまま受け入れられるのではなく、演技や演出を通じて抑圧された意味が顕在化され、コンテクストの書き換えが行なわれる必要性があったことが同時に指摘されている。障害者プロレスと演劇とでは、元来それぞれの活動に内包されている価値自体が異なっていると思われる。スポーツにおいてもこのようなことが可能になるためには、スポーツに内包されている価値に対して障害者がどのように結びつけられるのかということについて、ここまで見てきた障害者と健常者の関係性という制約だけではなく、スポーツ文化の価値自体が、どのような歴史的、社会的な枠組みの中でつくられてきたのかということにも着目して検討する必要があると思われる。この点が今後の課題である。

- (5) 藤田は、障害者のスポーツへの統合の方向と手段について、四つの事象を図示している [藤田, 2002：213]。価値の一元化（同化）と価値の多様化（異化）を対極にもつ価値の軸と、統合と分離を対極にもつ軸を交差させ、「同化－統合」「異化－統合」「異化－分離」「同化－分離」の四つの事象に分け、障害者がスポーツへの統合化を行なう際に生じる統合あるいは分離の様子を、健常者と障害者の両方のスポーツに対する価値観とクロスさせて説明している。障害者プロレスは、「異化－統合」の事象に位置づけられている。「異化－統合」の事象とは、他と異なることを前提とし、差異をそのまま受け入れ、またスポーツに対する価値観も多様化しており、スポーツに支配的な秀でたパフォーマンスなどだけが高い価値を得るとは限らないという価値観をもった事象である。

## おわりに

本稿では、障害者になぜ差別が起こるのかということは十分に論じられていないまま、障害者のスポーツ参加の機会が検討されるというこれまでの障害者スポーツ論に問題意識をもち、障害者という枠組みそれ自体がどのような社会構成の制約を受けているものであるのかということと、障害者がスポーツをするという行為がどのような制約の中で意味づけられているのかということを問うことを通じて、障害者スポーツ論の視座を検討してきた。その結果、これまでの障害者スポーツ論では、その基底にある障害という概念が、心身機能・構造が障害された状態を前提としたスタティックなものとして捉えられていたが、障害者と健常者は互いの存在確認のために共依存の関係にあり、その意味で、障害はこれから存在しているというスタティックなものとしてではなく、両者の関係性の中で生じるダイナミックなものとして捉えた方がよいのではないかという結論を得た。

また、今後の課題として、スポーツの内包する価値に対して障害者がどのように結びつけられるのかということを、障害者と健常者の関係性という制約だけではなく、スポーツ文化の価値自体が、どのような歴史的、社会的な枠組みの中でつくられてきたのかということにも着目して考察することがあげられる。具体的には、スポーツ文化の特徴を検討すること、Adapted physical activity 考え方に基づくスポーツが、単に障害者へのスポーツ参加のための適応方法としての意味合いをもつだけではなく健常者にとってもどのような意味をもつものなのかということを検討すること、またそのような方法が考え出される至った歴史的、社会的な枠組みが現代社会においてどのように影響を与えていているのかということを検討することなどがあげられる。

## 引用・参考文献

- 赤坂憲雄, 1992, 『異人論序説』筑摩書房, pp. 119-125  
藤田紀昭, 1999, 「スポーツと福祉社会—障害者スポーツをめぐって」, 井上俊・龟山佳明編『スポーツ文化を学ぶ人のために』, 世界思想社, pp. 283-298  
藤田紀昭, 2002, 「障害者スポーツとメディア」, 橋本純一編『現代メディアスポーツ論』, 世界思想社, pp. 197-217

- 古野健二, 2000, 「障害者スポーツ・レクリエーションによる『障害者』意識の変容に関する研究～わが国における『障害者』意識形成の背景に着目して～」, 福岡大学修士論文発表会発表資料
- 石川准, 1996, 「アイデンティティの政治学」, 井上俊・上野千鶴子ほか編『岩波講座現代社会学第15巻差別と共生の社会学』, 岩波書店, pp. 171-185
- 金澤貴之, 1999, 「聾教育における『障害』の構築」, 石川准・長瀬修編『障害学への招待－社会, 文化, ディスアビリティ』, 明石書店, pp. 185-218
- 川原俊昭, 2000, 「歴史に探る異文化理解の深層－『異人』の意味の変遷から－」浅間正通編『異文化理解の座標軸－概念的理説を超えて－』, 日本図書センター
- 小浜逸郎, 1999, 『「弱者」とはだれか』 PHP研究所
- 小松和彦, 1995a, 「異人論－『異人』から『他者』へ」 井上俊・上野千鶴子ほか編『岩波講座現代社会学第3巻 他者・関係・コミュニケーション』岩波書店, pp. 175-200
- 小松和彦, 1995b, 『異人論－民族社会の心性－』, 筑摩書房
- 倉本智明, 1999, 「異形のパラドックス－青い芝・ドッグレッグス・劇団態変」, 石川准・長瀬修編『障害学への招待－社会, 文化, ディスアビリティ』, 明石書店, pp. 219-255
- 草津攻, 1995, 「アイデンティティの社会学」, 井上俊・上野千鶴子ほか編『岩波講座現代社会学第2巻 自我・主体・アイデンティティ』岩波書店, pp. 85-106
- 松江美季, 2001, 「障害者スポーツ発展のために」, 『体育科教育2001年1月号』, 大修館書店, pp. 34-37
- 三浦雅士, 1999, 『考える身体』, NTT出版
- 茂木俊彦, 1990, 『障害児と教育』, 岩波書店
- 長瀬修, 1999, 「障害学に向けて」, 石川准・長瀬修編『障害学への招待－社会, 文化, ディスアビリティ』, 明石書店, pp. 11-39
- 大谷善博・谷口勇一, 1997, 「障害者の生涯スポーツ・レクリエーション－その実態と振興方策－」, 虞義弘監修, 大谷善博・三本松正敏編『生涯スポーツ社会学』, 学術図書出版社, pp. 111-128
- 乙武洋匡, 1998, 『五体不満足』, 講談社
- 武隈晃, 2000, 「障害者のスポーツとその指導－文化としてのスポーツの享受を配慮して－」, 水島惇正編, 『生涯学習生活とスポーツ指導』, 北樹出版, pp. 130-150
- 鷺田清一, 1995, 『ちぐはぐな身体－ファッショントって何?』
- 鷺田清一, 1998, 『悲鳴をあげる身体』, PHP研究所
- 養老孟司, 1995, 『日本人の身体観の歴史』, 法藏館